

令和 6 年度公共用水域水質測定計画の変更点

※下線は環境基準点**1 群馬県**

- ①利根川上流（4）（福島橋）、鐮川（鐮川橋）、休泊川（泉大橋）、矢場川（落合橋）、谷田川（合の川橋）、鶴生田川（岩田橋）で、
エピクロロヒドリン、PFOS 及び PFOA の測定回数を年 0 → 1 回に変更。
- ②ローリング調査対象河川（一部調査項目）の変更。
- ②碓氷川上流（中瀬橋）、桐生川上流（観音橋）で、
トリハロメタン生成能の測定回数を年 0 → 1 回に変更（隔年実施）。

2 渡良瀬川河川事務所

- ①渡良瀬川 3（渡良瀬大橋）で、
トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、アンチモンの測定回数を年 0 → 1 回に変更。

3 利根川ダム統合管理事務所

- ①利根川上流（3）（岩本）、利根川上流（3）（群馬大橋）で、
透視度の測定回数を年 24 → 12 回に変更。

4 太田市

- ①早川下流（西今井橋）、石田川上流（水源地）、大川（石田川合流前）、高寺川（石田川合流前）、
聖川（石田川合流前）、蛇川（石田川支川）（石田川合流前）、八瀬川（八瀬川放水路）、
八瀬川（石田川合流前）、太田幹線（矢場分水）、休泊川（大泉町境界）、矢場川（矢場川橋）で、
大腸菌数の測定回数を年 0 → 4 回、大腸菌群数の測定回数を年 4 → 0 回に変更。
- ②早川下流（前島橋）、石田川上流（大川合流前）、石田川下流（古利根橋）で、
大腸菌群数の測定回数を年 12 → 0 回に変更。

5 渋川市

- ①ローリング調査対象河川（一部調査項目）の変更。

**6 利根川上流河川事務所・高崎河川国道事務所・水資源機構沼田総合管理所・
水資源機構下久保ダム管理所・水資源機構草木ダム管理所・前橋市・高崎市・桐生市・伊勢崎市・
館林市・藤岡市・富岡市・安中市・甘楽町・中之条町・板倉町・大泉町**

- ①令和 5 年度計画から変更なし。